

# 区民委員会情報連絡

令和5年2月28日

情報連絡事項	頁
1 民間提携旅館「フォレストリゾート ゆがわら水の香里」の区民優遇内容の変更について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 春の清掃活動の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3 令和4年度定点調査（路上喫煙者数及びごみ量）の結果について・・・・・・・・	6
4 令和4年度ワーク・ライフ・バランス推進企業意見交換会について・・・・・・・・	8
5 性的マイノリティのパートナー及びファミリーの方々が利用できる区のサービスの調査結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6 梅田地域学習センター・東綾瀬公園温水プール指定管理者変更に伴う臨時休館日について・・・・・・・・・・・・・・・・	11
7 パラスポーツ体験会～知って、エンジョイ！パラスポデー！～の実施結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	12
8 第1回あだち「レク・ボッチャ」大会実施結果について・・・・・・・・	12

**【参考】**《子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、子ども・子育て支援対策調査特別委員会（地域のちから推進部）の報告資料にあり

- 1 「足立区学童保育室整備計画」の見直しについて

(地域のちから推進部)

# 区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年2月28日

件 名	<b>民間提携旅館「フォレストリゾート ゆがわら水の香里」の区民優遇内容の変更について</b>																																																																					
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課																																																																					
内 容	<p>光熱費や食材費等の高騰による「フォレストリゾート ゆがわら水の香里」の料金改定に伴い、区民優待料金を次のとおり変更し区民優遇を継続する。</p> <p><b>1 対象施設</b>                  フォレストリゾート ゆがわら水の香里                  (神奈川県足柄下郡湯河原町宮上614)</p> <p><b>2 協定期間</b>                  令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで                  (協定内容に変更がない場合は、協定を更新)</p> <p><b>3 優待料金表(一泊2食付 消費税込)</b> <span style="float: right;">(単位:円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">平日</th> <th style="width: 15%;">休前日</th> <th style="width: 15%;">特別日</th> <th style="width: 15%;">年末年始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="width: 10%; vertical-align: middle;">大人 (中学生以上)</td> <td style="width: 10%;">4年度</td> <td>12,100</td> <td>15,400</td> <td>18,700</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>14,850</td> <td>17,820</td> <td>20,790</td> <td>23,760</td> </tr> <tr> <td><b>改定差額</b></td> <td><b>+2,750</b></td> <td><b>+2,420</b></td> <td><b>+2,090</b></td> <td><b>+1,760</b></td> </tr> <tr> <td>一般料金 (参考)</td> <td>16,500</td> <td>19,800</td> <td>23,100</td> <td>26,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="width: 10%; vertical-align: middle;">小学生</td> <td style="width: 10%;">4年度</td> <td>8,470</td> <td>10,780</td> <td>13,090</td> <td>15,400</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>10,395</td> <td>12,474</td> <td>14,553</td> <td>16,632</td> </tr> <tr> <td><b>改定差額</b></td> <td><b>+1,925</b></td> <td><b>+1,694</b></td> <td><b>+1,463</b></td> <td><b>+1,232</b></td> </tr> <tr> <td>一般料金 (参考)</td> <td>11,550</td> <td>13,860</td> <td>16,170</td> <td>18,480</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="width: 10%; vertical-align: middle;">幼児 (3歳以上~ 小学生未満)</td> <td style="width: 10%;">4年度</td> <td>6,050</td> <td>7,700</td> <td>9,350</td> <td>11,000</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>7,425</td> <td>8,910</td> <td>10,395</td> <td>11,880</td> </tr> <tr> <td><b>改定差額</b></td> <td><b>+1,375</b></td> <td><b>+1,210</b></td> <td><b>+1,045</b></td> <td><b>+880</b></td> </tr> <tr> <td>一般料金 (参考)</td> <td>8,250</td> <td>9,900</td> <td>11,550</td> <td>13,200</td> </tr> </tbody> </table>			平日	休前日	特別日	年末年始	大人 (中学生以上)	4年度	12,100	15,400	18,700	22,000	5年度	14,850	17,820	20,790	23,760	<b>改定差額</b>	<b>+2,750</b>	<b>+2,420</b>	<b>+2,090</b>	<b>+1,760</b>	一般料金 (参考)	16,500	19,800	23,100	26,400	小学生	4年度	8,470	10,780	13,090	15,400	5年度	10,395	12,474	14,553	16,632	<b>改定差額</b>	<b>+1,925</b>	<b>+1,694</b>	<b>+1,463</b>	<b>+1,232</b>	一般料金 (参考)	11,550	13,860	16,170	18,480	幼児 (3歳以上~ 小学生未満)	4年度	6,050	7,700	9,350	11,000	5年度	7,425	8,910	10,395	11,880	<b>改定差額</b>	<b>+1,375</b>	<b>+1,210</b>	<b>+1,045</b>	<b>+880</b>	一般料金 (参考)	8,250	9,900	11,550	13,200
		平日	休前日	特別日	年末年始																																																																	
大人 (中学生以上)	4年度	12,100	15,400	18,700	22,000																																																																	
	5年度	14,850	17,820	20,790	23,760																																																																	
	<b>改定差額</b>	<b>+2,750</b>	<b>+2,420</b>	<b>+2,090</b>	<b>+1,760</b>																																																																	
	一般料金 (参考)	16,500	19,800	23,100	26,400																																																																	
小学生	4年度	8,470	10,780	13,090	15,400																																																																	
	5年度	10,395	12,474	14,553	16,632																																																																	
	<b>改定差額</b>	<b>+1,925</b>	<b>+1,694</b>	<b>+1,463</b>	<b>+1,232</b>																																																																	
	一般料金 (参考)	11,550	13,860	16,170	18,480																																																																	
幼児 (3歳以上~ 小学生未満)	4年度	6,050	7,700	9,350	11,000																																																																	
	5年度	7,425	8,910	10,395	11,880																																																																	
	<b>改定差額</b>	<b>+1,375</b>	<b>+1,210</b>	<b>+1,045</b>	<b>+880</b>																																																																	
	一般料金 (参考)	8,250	9,900	11,550	13,200																																																																	

**4 区民利用者数（令和4年12月末日時点）**

令和4年度 58人（総利用者数 13,345人）

【参考】平成28年度から令和3年度までの区民利用者数

（単位：人）

	区民利用者	一般利用者	総利用者
28年度	442	21,926	22,368
29年度	303	22,492	22,795
30年度	271	21,565	21,836
元年度	217	20,605	20,822
2年度	63	11,469	11,532
3年度	25	11,816	11,841

問題点  
今後の方針

あだち広報（3月10日号）や区ホームページに掲載するほか、区民事務所・地域学習センターにポスター掲示し周知を図る。

区民委員会情報連絡一覧表

件名	内容	日時及び場所	PRの方法																								
<p><b>2 春の清掃活動の実施について</b></p> <p>所管課 【地域調整課】</p>	<p>例年5月から6月（ごみゼロデーを中心とした2ヶ月間）にかけて、「美化推進協議会による春の清掃活動」および「ごみゼロ地域清掃活動」を実施している。令和5年度は次のとおり実施する。</p> <p><b>1 美化推進協議会による清掃活動</b></p> <p>令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、令和4年度は、開会式を省略するなど実施方法を変更し活動を実施した。令和5年度の実施方法については、2月16日の美化推進協議会合同総会において、令和4年度同様の方式で行う方針となった。</p> <p>(1) 実施方法</p> <p>ア 密を防ぐため、開会式は省略する。</p> <p>イ 自宅から集合場所までごみバサミとごみ袋を持ってごみを拾いながら集まってもらい、集合場所で回収し、ごみバサミをお持ちでない方にはお渡しする。</p> <p>ウ 新型コロナウイルス感染症が拡大した場合には、各協議会長と協議し実施の可否を判断する。</p> <p>(2) 直近の活動実績（参加人数）</p> <table border="1" data-bbox="568 1700 1077 2107"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年春</th> <th>令和4年秋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北千住</td> <td>96</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>綾瀬</td> <td>196</td> <td>雨天中止</td> </tr> <tr> <td>西新井</td> <td>雨天中止</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>竹ノ塚</td> <td>143</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>五反野</td> <td>63</td> <td>雨天中止</td> </tr> <tr> <td>梅島</td> <td>58</td> <td>雨天中止</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>556</td> <td>392</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年春	令和4年秋	北千住	96	178	綾瀬	196	雨天中止	西新井	雨天中止	76	竹ノ塚	143	138	五反野	63	雨天中止	梅島	58	雨天中止	合計	556	392	<p>5月から6月（ごみゼロデーを中心とした2か月間）</p> <p>区内一円 美化推進協議会による清掃活動は、主要6駅（北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島）周辺</p>	<p>あだち広報、ホームページ、SNS等</p>
	令和4年春	令和4年秋																									
北千住	96	178																									
綾瀬	196	雨天中止																									
西新井	雨天中止	76																									
竹ノ塚	143	138																									
五反野	63	雨天中止																									
梅島	58	雨天中止																									
合計	556	392																									

## 2 ごみゼロ地域清掃活動

参加団体に、自宅や施設周辺等身近な地域で清掃活動を実施していただくことでまちの美化を推進する。

### (1) 参加団体

町会・自治会、商店街、民間事業所、保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校、大学等

### (2) 実施方法

期間中に参加団体が実施日を設定し、参加可能な人数で、各団体の周辺地域の清掃活動を行う。

### (3) 直近の活動実績

	令和4年春	令和4年秋
団体数	789	757
人数	26,434	31,928

区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年2月28日

件 名	令和4年度定点調査（路上喫煙者数及びごみ量）の結果について																																																																																				
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課																																																																																				
内 容	<p>主要駅周辺等における路上喫煙者数及びごみ量について、次のとおり定点調査を実施したので報告する。</p> <p><b>1 実施日時</b>          令和4年8月～9月、11月～12月の木・金曜日（4日間実施）          路上喫煙者数調査：午前7時30分～午前8時30分          午後5時30分～午後6時30分          ごみ量調査：午後5時00分～午後5時30分</p> <p><b>2 実施場所</b>          主要駅（北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島）周辺等</p> <p><b>3 調査結果（主要駅周辺）</b>          (1) 路上喫煙者数（4日間の平均値）</p> <table border="1" data-bbox="389 1084 1399 1518"> <thead> <tr> <th></th> <th>禁煙特定区域 指定前 (A)</th> <th>令和3年 (B)</th> <th>令和4年 (C)</th> <th>AからC の減少率</th> <th>BからC の増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北千住</td> <td>※417.30人</td> <td>5.00人</td> <td>5.75人</td> <td>99%減少</td> <td>15%増加</td> </tr> <tr> <td>綾 瀬</td> <td>255.75人</td> <td>3.25人</td> <td>4.25人</td> <td>98%減少</td> <td>31%増加</td> </tr> <tr> <td>西新井</td> <td>148.25人</td> <td>8.75人</td> <td>7.75人</td> <td>95%減少</td> <td>11%減少</td> </tr> <tr> <td>竹ノ塚</td> <td>109.75人</td> <td>2.75人</td> <td>2.00人</td> <td>98%減少</td> <td>27%減少</td> </tr> <tr> <td>五反野</td> <td>109.75人</td> <td>3.50人</td> <td>6.00人</td> <td>95%減少</td> <td>71%増加</td> </tr> <tr> <td>梅 島</td> <td>219.50人</td> <td>8.00人</td> <td>7.75人</td> <td>96%減少</td> <td>3%減少</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 禁煙特定区域指定前の北千住（H18年度）のみ、3日間の平均値</p> <p>(2) ごみ量（4日間の合計値）</p> <table border="1" data-bbox="389 1644 1399 2101"> <thead> <tr> <th></th> <th>ビューティフル・ウイ ントゥズ運動 開始前(A)</th> <th>令和3年 (B)</th> <th>令和4年 (C)</th> <th>AからC の減少率</th> <th>BからC の増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北千住</td> <td>569個</td> <td>367個</td> <td>391個</td> <td>31%減少</td> <td>7%増加</td> </tr> <tr> <td>綾 瀬</td> <td>3,050個</td> <td>172個</td> <td>192個</td> <td>94%減少</td> <td>12%増加</td> </tr> <tr> <td>西新井</td> <td>968個</td> <td>201個</td> <td>192個</td> <td>80%減少</td> <td>4%減少</td> </tr> <tr> <td>竹ノ塚</td> <td>1,064個</td> <td>180個</td> <td>136個</td> <td>87%減少</td> <td>24%減少</td> </tr> <tr> <td>五反野</td> <td>※496個</td> <td>209個</td> <td>425個</td> <td>14%減少</td> <td>103%増加</td> </tr> <tr> <td>梅 島</td> <td>※580個</td> <td>139個</td> <td>185個</td> <td>68%減少</td> <td>33%増加</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 五反野・梅島は定点調査開始時（H23年度）の数値</p>		禁煙特定区域 指定前 (A)	令和3年 (B)	令和4年 (C)	AからC の減少率	BからC の増減率	北千住	※417.30人	5.00人	5.75人	99%減少	15%増加	綾 瀬	255.75人	3.25人	4.25人	98%減少	31%増加	西新井	148.25人	8.75人	7.75人	95%減少	11%減少	竹ノ塚	109.75人	2.75人	2.00人	98%減少	27%減少	五反野	109.75人	3.50人	6.00人	95%減少	71%増加	梅 島	219.50人	8.00人	7.75人	96%減少	3%減少		ビューティフル・ウイ ントゥズ運動 開始前(A)	令和3年 (B)	令和4年 (C)	AからC の減少率	BからC の増減率	北千住	569個	367個	391個	31%減少	7%増加	綾 瀬	3,050個	172個	192個	94%減少	12%増加	西新井	968個	201個	192個	80%減少	4%減少	竹ノ塚	1,064個	180個	136個	87%減少	24%減少	五反野	※496個	209個	425個	14%減少	103%増加	梅 島	※580個	139個	185個	68%減少	33%増加
	禁煙特定区域 指定前 (A)	令和3年 (B)	令和4年 (C)	AからC の減少率	BからC の増減率																																																																																
北千住	※417.30人	5.00人	5.75人	99%減少	15%増加																																																																																
綾 瀬	255.75人	3.25人	4.25人	98%減少	31%増加																																																																																
西新井	148.25人	8.75人	7.75人	95%減少	11%減少																																																																																
竹ノ塚	109.75人	2.75人	2.00人	98%減少	27%減少																																																																																
五反野	109.75人	3.50人	6.00人	95%減少	71%増加																																																																																
梅 島	219.50人	8.00人	7.75人	96%減少	3%減少																																																																																
	ビューティフル・ウイ ントゥズ運動 開始前(A)	令和3年 (B)	令和4年 (C)	AからC の減少率	BからC の増減率																																																																																
北千住	569個	367個	391個	31%減少	7%増加																																																																																
綾 瀬	3,050個	172個	192個	94%減少	12%増加																																																																																
西新井	968個	201個	192個	80%減少	4%減少																																																																																
竹ノ塚	1,064個	180個	136個	87%減少	24%減少																																																																																
五反野	※496個	209個	425個	14%減少	103%増加																																																																																
梅 島	※580個	139個	185個	68%減少	33%増加																																																																																

	<p><b>4 結果概要</b></p> <p>(1)「路上喫煙者数」は調査開始時と比べ、全ての駅周辺で大幅に減少しているが、3駅周辺で前年を上回った。</p> <p>(2)「ごみ量」はビューティフル・ウィンドウズ運動開始前と比べ減少しているが、4駅周辺で前年を上回った。</p> <p>※ 五反野駅については、調査箇所を1箇所（駅前ロータリー）追加したことも要因となっている。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>1 路上喫煙者数で前年を上回った駅周辺について、重点的にパトロールを実施し、路上喫煙者のさらなる減少を図っていく。</p> <p>2 清掃美化団体、ごみゼロ地域清掃活動、ソロクリーン活動など団体や個人での清掃活動をPRし、美化活動を「キャンペーンから日常へ」と発展させていく。</p>

区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年2月28日

件 名	令和4年度ワーク・ライフ・バランス推進企業意見交換会について
所管部課名	地域のちから推進部多様性社会推進課
内 容	<p>ワーク・ライフ・バランス推進企業から要望のあった「企業同士の情報交換の場づくり」を次のとおり開催する。</p> <p><b>1 目的</b> 産後パパ育休やパワハラ防止義務化等、法改正にどのように対応しているか、既にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の実例を紹介することで、企業向けの男女共同参画の意識啓発を行う。</p> <p><b>2 日時・場所</b> 令和5年3月28日（火）午後3時～4時30分 梅田地域学習センター 3階 第1学習室</p> <p><b>3 内容</b> （1）第1部：講演（50分） ア 既認定企業の講演（20分） （自社の取組を説明） イ 社会保険労務士等による法改正内容のポイント解説（30分） （産後パパ育休やパワハラ防止義務化等） （2）第2部：企業同士の意見交換会（40分） 講演した企業と参加者との意見交換 ※ 2～3班に別れて意見交換、20分後に班を異動</p>
問 題 点 今後の方針	男女共同参画の推進のため、今後も企業や区民に対して講座の実施や情報提供を行っていく。



# 区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年2月28日

件 名	<b>性的マイノリティのパートナー及びファミリーの方々が利用できる 区のサービスの調査結果について</b>																																																
所管部課名	地域のちから推進部多様性社会推進課																																																
内 容	<p>区では令和3年4月から「足立区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を開始した。東京都は令和4年11月からパートナーシップ制度を開始し、性的マイノリティの方向けの各自治体のサービス一覧の公表を始めている。</p> <p>そこで、足立区における利用可能なサービスを取りまとめたので報告する。</p> <p><b>1 性的マイノリティのパートナーの方々が利用できるサービス一覧</b> (令和5年1月1日時点)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #ADD8E6;"> <th style="width: 60%;">サービス名</th> <th style="width: 20%;">所管課</th> <th style="width: 20%;">サービス利用に宣誓書やカードの提示が「要・不要」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(1) 区営住宅の入居申込</td><td>住宅課</td><td>要 ※1</td></tr> <tr><td>(2) 各種健（検）診受診券の窓口交付</td><td>データヘルス推進課</td><td>要 ※2</td></tr> <tr><td>(3) 国民健康保険業務全般</td><td>国民健康保険課</td><td>不要</td></tr> <tr><td>(4) 災害見舞金の支給</td><td>地域調整課</td><td>不要</td></tr> <tr><td>(5) 学童保育室</td><td>住区推進課</td><td>不要</td></tr> <tr><td>(6) 子育てサロン</td><td>住区推進課</td><td>不要</td></tr> <tr><td>(7) 児童館特例利用 (ランドセルで児童館)</td><td>住区推進課</td><td>不要</td></tr> <tr><td>(8) 福祉事務の総合相談</td><td>生活保護指導課</td><td>不要</td></tr> <tr><td>(9) 家族介護慰労金支給事業</td><td>介護保険課</td><td>不要</td></tr> <tr><td>(10) 介護職員住居借り上げ支援事業</td><td>介護保険課</td><td>不要</td></tr> <tr><td>(11) ファミリー学級への参加</td><td>保健予防課</td><td>不要</td></tr> <tr><td>(12) 母子健康手帳の交付</td><td>保健予防課</td><td>不要</td></tr> <tr><td>(13) 足立区マイ保育園</td><td>子ども政策課</td><td>不要</td></tr> <tr><td>(14) あだちっ子歯科健診</td><td>子ども政策課</td><td>不要</td></tr> <tr><td>(15) 外国人児童・生徒保護者補助金</td><td>子ども政策課</td><td>不要</td></tr> </tbody> </table>	サービス名	所管課	サービス利用に宣誓書やカードの提示が「要・不要」	(1) 区営住宅の入居申込	住宅課	要 ※1	(2) 各種健（検）診受診券の窓口交付	データヘルス推進課	要 ※2	(3) 国民健康保険業務全般	国民健康保険課	不要	(4) 災害見舞金の支給	地域調整課	不要	(5) 学童保育室	住区推進課	不要	(6) 子育てサロン	住区推進課	不要	(7) 児童館特例利用 (ランドセルで児童館)	住区推進課	不要	(8) 福祉事務の総合相談	生活保護指導課	不要	(9) 家族介護慰労金支給事業	介護保険課	不要	(10) 介護職員住居借り上げ支援事業	介護保険課	不要	(11) ファミリー学級への参加	保健予防課	不要	(12) 母子健康手帳の交付	保健予防課	不要	(13) 足立区マイ保育園	子ども政策課	不要	(14) あだちっ子歯科健診	子ども政策課	不要	(15) 外国人児童・生徒保護者補助金	子ども政策課	不要
サービス名	所管課	サービス利用に宣誓書やカードの提示が「要・不要」																																															
(1) 区営住宅の入居申込	住宅課	要 ※1																																															
(2) 各種健（検）診受診券の窓口交付	データヘルス推進課	要 ※2																																															
(3) 国民健康保険業務全般	国民健康保険課	不要																																															
(4) 災害見舞金の支給	地域調整課	不要																																															
(5) 学童保育室	住区推進課	不要																																															
(6) 子育てサロン	住区推進課	不要																																															
(7) 児童館特例利用 (ランドセルで児童館)	住区推進課	不要																																															
(8) 福祉事務の総合相談	生活保護指導課	不要																																															
(9) 家族介護慰労金支給事業	介護保険課	不要																																															
(10) 介護職員住居借り上げ支援事業	介護保険課	不要																																															
(11) ファミリー学級への参加	保健予防課	不要																																															
(12) 母子健康手帳の交付	保健予防課	不要																																															
(13) 足立区マイ保育園	子ども政策課	不要																																															
(14) あだちっ子歯科健診	子ども政策課	不要																																															
(15) 外国人児童・生徒保護者補助金	子ども政策課	不要																																															

サービス名	所管課	サービス利用に宣誓書やカードの提示が「要※・不要」
(16) 幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業に係る補助	子ども政策課	不要
(17) 認可保育園・小規模保育・家庭的保育・認定こども園の保育給付認定入園申込	子ども施設入園課	不要
(18) 認証保育所保育料負担軽減制度	子ども施設入園課	不要
(19) ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）	子ども施設入園課	不要

※1 条例や要綱等で対象（同居親族や配偶者等）を定めている場合住民票等のかわりに宣誓書等で確認を行うため。

※2 同一世帯であっても住民票の続柄が「同居人」等であった場合本人との関係性が確認できないため。

**2 令和5年4月に導入予定のサービス一覧**

(令和5年1月1日時点)

サービス名	所管課	サービス利用に宣誓書やカードの提示が「要※・不要」
(1) 特別区民税・都民税の証明書の交付	課税課	要 ※1
(2) 保育士等住居借上げ支援事業	私立保育園課	要 ※1

※1 条例や要綱等で対象（同居親族や配偶者等）を定めている場合住民票等のかわりに宣誓書等で確認を行うため。

**3 周知方法について**

(1) 区ホームページにて公開

※ 要綱改正が必要な事業については改正次第、順次掲載予定

(2) 都ホームページに掲載依頼

(3) 区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者に個別に案内

問題点 今後の方針	今後も定期的に庁内調査を実施し、情報を更新していくとともに、既存事業における「掘り起こし」を喚起していく。
--------------	---

# 区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年2月28日

件 名	<b>梅田地域学習センター・東綾瀬公園温水プール指定管理者変更に伴う臨時休館日について</b>																																												
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課、スポーツ振興課																																												
内 容	<p>梅田地域学習センター・東綾瀬公園温水プールの指定管理者変更に伴う臨時休館日について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 臨時休館日</b></p> <p>(1) <u>梅田地域学習センター 3月30日(木)、3月31日(金)</u>                  ※ 区民事務所、消費者センター等を併設している大規模施設であり、多数の利用者に配慮しながらの作業になるため。</p> <p>(2) <u>東綾瀬公園温水プール 3月31日(金)</u></p> <p><b>2 引継ぎのスケジュール</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">スケジュール</th> <th rowspan="2" style="width: 55%;">主な実施内容</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">参加</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">区</th> <th style="width: 10%;">現</th> <th style="width: 10%;">新</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年 12月23日</td> <td>引継ぎ内容の通知【実施済み】</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>令和5年 1月5日</td> <td>第1回引継会 【実施済み】 新規・現行事業者と区所管課の顔合わせ</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和5年 1月～3月</td> <td>月2回 引継ぎ定例会の開催</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>月1回 センター定例会への参加</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>月1回 利用者懇談会への参加</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>令和5年 3月30日 3月31日</td> <td><b>梅田地域学習センター 臨時休館 (東綾瀬プールは31日のみ)</b></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>令和5年 4月1日</td> <td>新指定管理者 運営開始</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 区：区所管課、現：現行事業者、新：新規事業者</p>				スケジュール	主な実施内容	参加			区	現	新	令和4年 12月23日	引継ぎ内容の通知【実施済み】	○	○	○	令和5年 1月5日	第1回引継会 【実施済み】 新規・現行事業者と区所管課の顔合わせ	○	○	○	令和5年 1月～3月	月2回 引継ぎ定例会の開催	○	○	○	月1回 センター定例会への参加	○	○	○	月1回 利用者懇談会への参加	○	○	○	令和5年 3月30日 3月31日	<b>梅田地域学習センター 臨時休館 (東綾瀬プールは31日のみ)</b>	○	○	○	令和5年 4月1日	新指定管理者 運営開始	○		○
スケジュール	主な実施内容	参加																																											
		区	現	新																																									
令和4年 12月23日	引継ぎ内容の通知【実施済み】	○	○	○																																									
令和5年 1月5日	第1回引継会 【実施済み】 新規・現行事業者と区所管課の顔合わせ	○	○	○																																									
令和5年 1月～3月	月2回 引継ぎ定例会の開催	○	○	○																																									
	月1回 センター定例会への参加	○	○	○																																									
	月1回 利用者懇談会への参加	○	○	○																																									
令和5年 3月30日 3月31日	<b>梅田地域学習センター 臨時休館 (東綾瀬プールは31日のみ)</b>	○	○	○																																									
令和5年 4月1日	新指定管理者 運営開始	○		○																																									
問 題 点 今後の方針	利用者向けの周知については、3月1日から館内掲示及びホームページ掲載、あだち広報3月10日号を予定している。																																												

区民委員会情報連絡一覧表

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
<p><b>7 パラスポーツ体験会～知って、エンジョイ！パラスポデー！～の実施結果について</b></p> <p>所管課 【スポーツ振興課】</p>	<p><b>1 実施内容</b></p> <p>(1) ゴールボール (2) ボッチャ (3) サウンドテーブルテニス (視覚障がい者卓球) (4) カーレット (テーブルカーリング) (5) 卓球バレー (6) ふうせんバレー (7) 健康体力測定会</p> <p><b>2 参加人数</b></p> <p>(1) 来場者 126人 (2) 延べ参加者 614人 (3) ボランティア 15人</p> <p><b>3 主催</b> 足立区スポーツ推進委員会 足立区</p> <p><b>4 協力</b> 足立区視力障害者福祉協会 NPO 法人カーレットジャパン協会</p>	<p>実施日 2月5日(日) 午前10時～ 午後3時30分</p> <p>場所 総合スポーツセンター</p>	<p>あだち広報、ホームページ、SNS、区施設、区内障がい者施設小中学校におけるポスター掲出、チラシ配布、小中学生(個人)へのチラシ配布</p>
<p><b>8 第1回あだち「レク・ボッチャ」大会実施結果について</b></p> <p>所管課 【スポーツ振興課】</p>	<p><b>1 実施内容</b></p> <p>1チーム2～6人のチーム編成による。公式ルールによらない緩やかなルールで誰でも参加できるボッチャの試合を実施(予選はリーグ戦、決勝はトーナメント選)。</p> <p><b>2 参加者</b></p> <p>(1) 参加チーム 16チーム ※ 都立花畑学園ボッチャ部の招待参加2チームを含む (2) 参加人数 59人 (3) ボランティア 10人</p> <p><b>3 主催</b> 足立区スポーツ推進委員会 足立区</p>	<p>開催日 2月19日(日) 午後1時～ 午後5時30分</p> <p>場所 総合スポーツセンター</p>	<p>あだち広報、ホームページ、SNS、区施設、区内障がい者施設小中学校におけるポスター掲出、チラシ配布、小中学生(個人)へのチラシ配布</p>